

議題（１）藤沢市市民活動推進計画の中間見直しについて

○事務局より、藤沢市市民活動推進計画の中間見直しについて説明が行われた。

（山岡委員長） それでは、今の説明についてご意見や確認しておきたいことなどがございましたらよろしくお願ひします。

（関野委員） 資料２ですが、修正内容についての確認です。

まず、基本指針２の基本施策２－①で、「NPO 運営相談サポートテラス」というのが（旧）のほうにございます。ここの取り組みについて、私というか市民活動支援施設のほうでかかわっているんで、現状を認識しているところでございますと、コロナを機に講座等を一旦止めていて、その間、独自に政策金融公庫さんあたりが NPO 支援の融資等をやっていたりして、それで、ある程度停滞しているような印象を受けるんですけども、ここの記述が消えるということは、今どういう状態になっていて、今後どういう扱いになっていくのかというところなんです。継続するのであれば、文言が残っているほうがいいかなと考えております。

もう一点が、基本指針３の基本施策３－①ですが、こちらが修正後に「社会福祉協議会等と連携し」となっております。こういうことは、一方通行だと、そんなにうまくいかないことになってしまうかなという印象を受けるんですけども、「等」となっているので、ほかの対象も想定されているのかもしれない。社会福祉協議会さんにかかわる部分の市の施策等に、うちという、来年度の指定管理が違うところかもしれないんですけども、市民活動支援施設を対象とした記述が何かあるかどうか。

以上の２点です。どちらかという、事務局に確認したい点という形になります。

（事務局） まず１点目ですが、NPO 運営相談サポートテラスの取り扱いという、運営に関しては、これまでと同様に継続していくような形になります。今回、計画の中から具体的な名称はなくなっているんですけども、あくまで今回基本施策ということで、ある程度広く捉えた中で施策を考えさせていただきました。なので、今回サポートテラスという具体的な名称はなくなっているんですが、当然この下にぶら下がるような事業としては、今後も引き続き、同様に取り組みを継続していくような形となります。

それから２点目です。社会福祉協議会さんとの連携ということで、今回の基本施策に社会福祉協議会さんの名称を記載することについては、まだ確認はとっていないところなんです。ただ、別件で、次年度の指定管理が更新される中で、仕様書の中では社会福祉協議会さんと連携して地域課題に取り組んでいければということでお話しし、調整はさせ

いただいているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

(関野委員) 2点目ですが、どちらかというところ、市民活動支援施設の仕様書ではなくて、社会福祉協議会さんに関連する例えば市の計画とか、そういうところに市民活動支援施設の名称があるかとか、そういう趣旨の質問です。

(事務局) そこはこちらのほうでは把握できてないんですけども、ただ、話として、そういうことで一緒に取り組んでいこうというような調整はさせていただいております。

その辺、樋口委員、もしおわかりになれば、ご回答をお願いしますでしょうか。

(樋口委員) 関野さん、何を答えればいいでしょうか。

(関野委員) 「連携し」というのが、こういうふうに指針とか計画の中に載るのはすごくいいことだと思うんです。ただ、片側にだけ載っている状態だと、連携の必要性というのが、どうしても一方通行になってしまうので、ほかの計画とか、何らかの仕組みの、うちで言う仕様書に該当するものの中に、「市民活動支援施設と連携」みたいな記述があったほうが、恐らく実現性がちゃんとある内容になるかなと思うのです。

正直、なくても、ここに載った以上はというお話をすると、こちらというか、指定管理者のほうとしてはやらなければいけなくなってしまうから、結構そこにエネルギーを注ぐ必要が、連絡の段階からあるのか。すごく実務的な話になってしまうのですが、当たり前にも両方とも計画に入っているからやろうよという話であれば、一番すっきりするというぐらいの話です。

(樋口委員) 前回もお話ししましたが、第4次藤沢市地域福祉活動計画ができ上がって、その中でも、市民活動推進センターさんとの協働みたいなところは、あえて名前を入れています。また、市民活動推進センターについては、用語解説のところにも入れていたりして、一緒に取り組んでいく。社協だけではないです。この活動というか、行政・社協・地域団体・地域が一体となっていく、この計画の中にそのことは明記されているので、一方通行ではない形だと思います。

(山岡委員長) 関野さんからの1点目の質問で、サポートテラスのほうは、続くということだったら、「新」のほうにも残しておいていいのではないかなと思うんですけども、そういうことではないんですか。

(事務局) 基本施策の下に、取組結果とか、年度末とかにいつもご報告させていただくA3の事業の一覧があるんですが、恐らくそこの中には記載されてくると思うんです。今

回の基本施策という意味では、今までは具体の名称を記載していたんですが、今回ある程度広く捉えた形で修正をさせていただいておりますので、そういった意味で、今回、基本施策の中から具体の名称を落とさせていただいているんですけども、いかがですかね。

(山岡委員長) 私はわかりました。関野さんよろしいですか。

(関野委員) 広く捉えてということですので、もとの記述で言うと、「関係機関によるネットワークの構築や活用」というのがそこに該当するという認識でよろしいですかね。

(事務局) 計画自体はここの中で取り組んでいくのかなというふうには考えております。

(関野委員) 承知いたしました。

(豊福委員) 今回、市民活動推進計画7カ年の中で、中間見直しという位置づけでの議論だと考えてございます。市民活動をより活性化していくために、今回の見直しが必要だという議論だと思いますが、活動されている方々や、支援されている組織の方々や、あるいは周りの市民の方々にとって、より活性化していくために、今後どうするかということ、この見直しの中で少しでも進めていければなというようなところで申し上げると、今まで3年、4年たった中で、いろいろな言葉は書かれているんですけども、基本方針とか、基本施策を定められた中で、具体的にどういうことに取り組まれていて、もともと具体的な取り組みが足りなかったのか、あるいはその観点がずれていたのか、今から効果が出ていくのか、今まで実施したことに対しての総括がちょっと見えない。

では、今から何をしなければいけないかというところの課題感も、今回は、全体的なところをガラガラポンでやり直そうという議論ではないと思いますけれども、より推進していくために、よりいい活性化が図れるために、何に取り組むかというものの前提として、今までやったことが足りていたのか、足りていなかったのか。あるいは、ずれていたのか、ずれていなかったのか。その辺のところもう少し具体的に見えると、また、そういうことを今回の見直しの中で発信していければ、それぞれの方々の意識に届いて、より活動が変わってくることにつながるのではないかなと思って、そこは少しご意見として申し上げたいと思います。

(山岡委員長) 事務局のほうはどうですかね。分析・評価に係る部分だと思います。

(事務局) 確かに具体・個別にというところまでの分析というのは、もしかしたら十分にできていないかもしれませんが、先ほども少し触れさせていただきましたが、第2回のときに、今の計画、基本施策ごとに、取組内容でしたり、その取組結果、またア

ンケート調査を含めた分析ということでお示しをさせていただいて、今回は十分ではないのかもしれませんが、そこに基づいて今回の素案を作成させていただいたところです。(豊福委員) 春にいただいたアンケート結果なども見ていて、今回の基本指針1の基本施策1に挙げられている「市民活動に関する多様な情報発信の推進」ですが、これはアウトプットの部分だと思うのですけれども、そもそもどういう状況なんだということの共感が得られないと、こういうものは進まないと思うので、そういう発信の仕方がとても大事だという前提に立てば、そもそも今までやってきたことの総括がどうなっているのか。そこを皆さんに共感してもらわないと、それぞれの活動の活性化というのはなかなか難しいのではないかな、そんなつもりでお話をさせていただきました。

(山岡委員長) 今のことについて何かありますか。――よろしいですかね。

ご意見としてはおっしゃるとおりですけれども、それをもちろんこの委員会だけではなくて、この計画を読まれる市民の皆さんに対しても、こういうことがあって今回こう見直したんだということがきちんとわかるように、ここに限らず、つくっていく必要はあるかなと思います。何となく中間だから見直し版が出たねということではなく、それはすごく重要な指摘かなと思います。

(坂井副委員長) 私も、中間での取り組みの総括というか、それがあつたほうがいいのかというのは感じたところです。

資料1の細かいところで何点か確認をさせてください。

まず、「東京 2020 大会」という言い方が出てきます。これはオリパラのことだと思いますが、この言い方でオリパラのことを言うということは、市でオーソライズされていることなのかというのがまず1点です。

次に、7ページの第5章の基本指針1の基本施策1-①で、「市民活動に関するあらゆる情報について」とあります。「あらゆる」ということは、全部ということかと思うのですが、そういう理解でいいのかということです。

同じページの基本指針2の基本施策2-②「市民活動を行う場所の確保及び利便性の向上」です。2行目に「市民活動を行う場所の確保及び利便性の向上を図ります。また、空き家をはじめとする地域の既存資源の活用も図ります。」とあります。「また」以下の部分は、場所の確保や利便性の向上の一例として言っているのか、それとも別のことで言っているのか確認をさせていただきたいと思います。

以上、3点です。

(事務局) まず、東京 2020 大会につきましては、この表現がどうかというところは一度確認をさせていただいて、次回素案には反映をさせていただきたいと思います。

2点目の「市民活動に関するあらゆる情報」のところですか。表現としては「あらゆる」ということで、市民活動団体に必要な情報、それから各市民に対して市民活動に対する情報、そういったものをもろもろ含めて「あらゆる情報」ということで表現をさせていただきました。

最後に、空き家の活用に関しましては、利便性の向上というよりは、市民活動の場所の確保という視点で記載をさせていただいております。

(坂井副委員長) 最後の話ですが、要するに、「市民活動を行う場所の確保」というのをその前で言っていて、「また」と受けているので、違う話なのかなというふうに理解したのです。もし「場所の確保を図ります」だったら、「その一環として」とか、つないだほうが、素直に理解できるのかなと思いました。

あと、細かい表現上のところがいろいろあるのですけれども、それはメールでお伝えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(山岡委員長) 私から1ついいですか。メールでもいいんですが、どうしても気になるところが、第2章「SDGs と市民活動」というのは必要なんですかね。何かあまり関係ないような気がするとか、市として入れなければいけないということがあるのか。この文章を読んでも、見直すとどう関係があるのかがよくわからない。そもそも推進計画の時点で SDGs はあるし、ここで出てくるのがよくわからないという感じがします。少し極端かもしれないけれども、なくていいのではないかと私は思います。

あと、「東京 2020 大会開催によるボランティア機運の高まり」というのもすごく違和感があります。何か 2020 大会開催でボランティア機運が高まったとはあまり思えなくて、むしろオリンピックのボランティアに対してはかなり批判的な意見がすごく多い。ボランティアの本来のあり方と違うのではないかみたいなことがすごく多くて、どちらかというところ、そうになってない。

ただ、この大会を機に新たに始まったボランティアとかもあると思うし、藤沢のほうではビッグウェーブというのもあったし、どうしても書くのであれば、「開催を契機とした」とか、別にオリンピックによってボランティアの機運が高まったというのは言えないのではないかとということです。

もう一つは、共創という言葉が、最初の計画では出てなかったんですけども、ここ

で結構強調されて出てくるんですが、これは必要なのか。私の感覚では、共創も協働の一部と言っていいだろうし、協働というのは、市民活動とか NPO の世界の中でずっと使われてきているし、ある程度その言葉の意味というのは多くの人に理解されているかもしれないけれども、共創というのは必ずしもそうではないと思います。今回の見直しで新たにこういう言葉を持ってきた意図があるやなしや。必要なのかというところです。

以上、3点です。もし何かあれば教えてください。

(事務局) まず、東京 2020 大会のボランティアの部分につきましては、先ほど委員長がおっしゃられたように、例えばビッグウェーブとか、あとはそれを機運に、レガシーとしてチーム FUJISAWA というポータルサイトをつくって、それを今、市民自治推進課で所管している。こういったこともあって、今回、「開催によるボランティア機運の高まり」ということで文言を入れさせていただいたんですけれども、ご意見のとおり、その辺の表現については、一度調整をさせていただいて、次回またお示しをさせていただきたいと思います。

それから、「SDGs と市民活動」につきましては、一応今回の中間見直しの視点として、SDGs の視点も入れていく必要があるよねと。ここに書く必要があるかどうかと言われれば、当然 SDGs のゴールにはどの活動もつながっていくというところはあるのですけれども、今、市としては、どの計画にも SDGs の視点を入れていっているところでございますので、そういった意味では、今回の中間見直し、市民活動推進計画の中に素案として入れさせていただいたところです。

共創につきましても、市の都合と言えれば都合になってしまうのかもしれませんが、今の市のほうでは、例えば施政方針とか、いろいろなところで共創という言葉を使っております。今回そういった意味でも、新たな視点というわけではないんですが、そういった新たな価値というところも含んだ形の中で、共創という言葉を追加させていただいているところです。

今いろいろ委員長からもご意見をいただいておりますので、そこは改めて中でもう一度議論させていただいて、次回お示しさせていただきたいと思います。

(山岡委員長) ご事情はわかりました。そうであれば、SDGs に関しては、もう少し簡潔でいいというか、1行か2行どこかに入っていればよいのではないかと。非常に厳しい言い方ですが、取ってつけたような感じが私はしました。

それから、共創に関しても、そういう事情で使われるということであれば、何らか注

積を入れるとかしないと、市民活動でこれを見たときに、唐突な感じがします。

(新實委員) 7ページの基本指針1、基本施策1-②で「チームFUJISAWA2020」というのが出てきています。これは前回の説明でオリパラを契機とした共生社会の実現がここに含まれているということで理解しているのですが、市民活動に関心のある方たちは、チームFUJISAWAと聞けば、東京2020大会のレガシーだと理解できているんですけども、そうでない一般的な市民の方に、チームFUJISAWAが、すなわち東京オリンピック2020と関連するかということが私はちょっと心配です。ですから、どこかで注釈をつけていただくなり、していただけたらありがたいと思いました。

もう一点は、3-①で「市民活動支援施設が社会福祉協議会等と連携し」というところです。もちろん社会福祉協議会ともものすごく連携していただけたら、活動としてはすばらしいと思うんですが、これを1つだけ挙げるというのは、社会福祉関係が強調され過ぎないかなというところが、私は1つ疑問を感じました。

やはり地域課題というのは、いろいろな課題があるので、1つの名前を挙げるのではなくて、例えば郷土づくり推進会議とか、いろいろな団体名を2~3挙げたほうが、誤解が少なくなるのではないかと感じました。

以上です。

(事務局) 確かにチームFUJISAWA2020については、そもそもこれが何なのかというのもわかりづらいようなところもありますので、ボランティアのマッチングサイトになるんですけども、そういった意味も含めまして、表現については検討させていただきます。

それから、社会福祉協議会の表現につきましては、地域のそういった地域生活課題というものを一番把握できているのはやはり社協さんなのかなというところで、文言は具体的に表現をさせていただいたんですけども、今おっしゃるとおり、ほかにも地域課題に取り組んでいる団体さん等はたくさんございますので、そこの表現についても検討をさせていただきたいと思います。

(山岡委員長) 時間の関係もありますので、今、関野委員が挙手いただいておりますが、よろしければ、最後に簡潔にお願いできればと思います。

(関野委員) すごく簡単な内容です。これはパブコメを出しますかということです。中間見直しなので、どうだったかなというところです。

(事務局) 一応今のところの予定では、中間見直しということで、大幅な内容の変更等と

というわけではありませんので、パブコメはしない予定となっております。

(関野委員) 全体の策定のときは、たしか支援施設等で、団体さんを含め、市民の方の意見も含めて作成していたと思うのですけれども、中間見直しの場合は、そこら辺はパブコメも含めて、とりあえずはしない予定ということですね。

(事務局) 策定の際にはもちろんパブコメをして広く意見をいただくんですけれども、今回の中間見直しに関しましては、あくまで中間見直しというところで、大きな基本的な部分は変わりませんので、そこについては今回はパブコメをする予定はございません。

(関野委員) わかりました。

(山岡委員長) それでは、まだほかにもご意見があると思うんですけれども、何日まででしたか、メールでも対応可能ということですか。

(事務局) 9月2日の金曜日です。

(山岡委員長) それはまた改めて委員の皆さんにメールでお知らせください。

(事務局) 了解しました。

(山岡委員長) 私も細かいところがありますので、皆さんもメールでぜひお寄せいただいて、それでまた次の委員会で修正版をご提示いただけるということですので、よろしく願いいたします。

以上で議題（1）を終了します。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（2）令和5年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局より、令和5年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。

(山岡委員長) 今ご説明いただいたのですが、きょう委員会の予定時間が19時15分までとなっておりますので、もう19時15分ですので、終わりにしなければいけない時間ではあるんですけれども、まず、多少なり会議を延長してよろしいですかということのご了解をいただきたいです。ただ、大幅な延長はしたくないので、5分程度ですけれども、まず、延長をご了承いただけますか。

それから、事務局に確認ですが、もうこういう時間になってしまったので、今ここで十分に皆さんからご意見をいただくわけにはいきません。きょうこの場では、どうしても事務局に当委員会の場で確認しておきたいことだけにして、あとは基本はメールでご

意見をいただくという形で対応したいと思いますが、よろしいですか。

(事務局) そのようにお願いいたします。

(山岡委員長) では、5分延長ということです。既に1分ぐらいたっていましたが、今の修正について、ぜひここで確認しておきたいこと、ご意見等があれば、遠慮せずに挙手をお願いいたします。

(坂井副委員長) 1点だけ確認させてください。公開プレゼンのところを公開ヒアリングというふうに見直そうとされているんですが、公開ヒアリングのイメージは、要するに、申請書類をもとに委員が質問をするという形式なのか、最初にやはり説明をしてもらうのか、そのあたりはどのようなイメージをお考えになっているのか伺いたしたいと思います。

(事務局) まだ詳細まで固め切っているところではないんですけども、イメージとしましては、まず一次審査で書類審査のものが出ておりますので、それについて、団体さんから申請書類の内容を簡単にご説明いただいて、そして質疑応答、ヒアリングをするというイメージです。

(坂井副委員長) わかりました。公開にするのかどうかというところがちょっとどうかなというふうに感じたものですから伺いました。

(山岡委員長) 具体的なやり方は、ヒアリングにするにしても、また考えないといけないかなと思います。公開するとすると、手元の申請書の資料を見てやるわけですね。

(樋口委員) 資料3-1の17番の「その他」に追加されている「地域課題を捉えた」というところの「地域課題」と、その2行目にある「地域生活課題」、それから資料3-2の1つ目の評価項目で変更されている「地域社会の課題解決」というふうに言葉が出てきます。それぞれ意味があると思うんですが、私は福祉の人間なので、地域生活課題というのは社会福祉法に規定されている文言ですけども、あえてそれを分けているのか、統一したほうがいいのか、そのあたりは、今ここで回答は要りません。ご検討いただければと思います。

(山岡委員長) 統一はしたほうが良いと思いますし、なるべく幅広くカバーできるような表現を選んだほうが私は良いと思います。

ほかにはいかがでしょうか。——よろしいですかね。

そうしましたら、多分いろいろ細かいところでお気づきのことがあると思います。これがメールで送られてきたのも数日前ですので、私ももう一度読みますけれども、皆さんぜひメールでご意見をお寄せいただくようお願いいたします。今回はマイナーな変

更ということですが、申請する団体にとって、できる限りよい形の事業にしていただければと思います。

足早で誠に申しわけないんですけども、以上で議題（２）を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（３）その他

（山岡委員長）最後に、議題（３）「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）最後に、議題（３）「その他」について事務局よりご説明いたします。

まず、次回第６回の開催予定についてお伝えいたします。次回は９月２９日（木）の午後６時からとなります。開催内容等の詳細につきましては、後日メールでご案内させていただきますので、ご確認くださいませよう、どうぞよろしくお願いたします。

事務局から以上です。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

（山岡委員長）多少延長しまして、皆さんには申しわけございません。以上で本日の日程が全て終了しました。

以上をもちまして令和４年度第５回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後７時２１分 閉会